【料金表】

区分	自己負担利用料
・訪問入浴介護費	１，２６６円
・サービス提供体制加算Ⅲ	１２円
・介護保険特定処遇改善加算Ⅱロ	１２．７％
・中山間地域加算	5％
・初回入浴加算	２００円
・体調などにより全身入浴が困難な場合で、利用者の希望により、清拭や部分浴（洗髪・陰部・手足の洗浄等）を実施したとき	１，１３４円
・サービス提供体制加算Ⅲ	１２円
・介護保険特定処遇改善加算Ⅱロ	１２．７％
・中山間地域加算	5％
・初回入浴加算	２００円

（２）サービスの変更または中止に伴う料金等

利用者の都合によりサービスを中止する場合の料金は、下記のとおりといたします。

① ご利用の２４時間前までにご連絡いただいた場合、無料

② ご利用の２４時間前までにご連絡いただけなかった場合

中止したサービスの自己負担分。但し、下記の場合を除きます。

・ 病気等により利用者の容態が急変した場合

・ その他やむを得ない事情によるものと事業者が認めた場合

③ 事業者は、利用者の身体状況等により、サービスの内容を直前及び途中で、変更または中止する場合があります。この場合、関係機関との連携のもと適切に対応するものとし、利用者との家族から同意を得ることとします。

（３）その他

① 利用者は居宅において、サービスを提供するために使用する、水道、電気等の費用は利用者のご負担になります。

② 利用料金のお支払い方法

・ 事業者は、当月の合計利用額の請求書に明細を付して、翌月の１０日以降の利用者に送付します。

・ 当月の利用料金合計額は、翌月の指定日に契約者より指定された金融機関の口座から自動引き落としいたします。

④ 事業者は、利用者から料金の支払いを受けたときは、領収書を発行します。